

第5回農林水産統計の広報・公表及び利活用の改善に関するアドバイザリー
グループ懇談会議事概要

1 日 時：平成17年9月2日（月）15:00～17:00

2 場 所：農林水産省統計部第1会議室

3 出席者：委員 安部澄子、西村良平、野村一正、平野芳郎、
舟岡史雄、細谷章、吉田泰治
有識者 合瀬宏毅
大臣官房統計部 統計部長、統計企画課長、システム管理室長 他

4 議 事：

- (1) 農林水産統計情報の加工・分析の現状と改善について
- (2) 農林水産統計における広報・公表及び利活用の改善に関するアドバイザリーグループ懇談会報告（案）について
- (3) その他

5 議事概要

事務局から農林水産統計情報の加工・分析の現状と改善、農林水産統計における広報・公表及び利活用の改善に関する報告（案）について説明し、委員等から意見を求めた。

- (1) 農林水産統計情報の加工・分析の現状と改善について

事務局が提示した農林水産統計の加工・分析の現状と改善の方向の案に対し、

- ユーザーが自分で加工・分析することが困難なものについては、是非、農林水産省でやっていただきたい。例えば、農林業の多面的機能を統計データで明らかにするには複数の統計を組み合わせなければならないため、一般のユーザーではできないところである。
- パネルデータ等を比較するということで農林業の位置づけというものが分かりやすくなると思うが、例えばセンサスについて日本の農林漁業が世界の中でどういう位置づけになっているかということ、分析を交えて提供してもらえると一般ユーザー向けの情報としてありがたい。

- 地方統計組織の分析は農業のデータだけで分析を完結するのではなく、例えば市町村単位の経済計算などの関連する市町村単位の統計データを使っていくと、もう少し広い範囲の分析が可能になってくるのではないかと。また、加工統計についても同様で、他部局等で作っている似たような統計をよく見た上で、比較あるいは取り込んだような分析をすることが必要である。
- 地方統計組織が作った分析書等を小学校でもっと活用してもらうために、教育委員会とのタイアップを更に推進していく必要がある。

等の意見が出された。

座長からは、これらの意見を踏まえ事務局で取りまとめるよう発言があり、これを受け事務局は、報告の中に反映させることとした。

(2) 農林水産統計における広報・公表及び利活用の改善に関するアドバイザーグループ懇談会報告（案）について

事務局が提示した農林水産統計における広報・公表及び利活用の改善に関する報告案に対し、

- わかりやすくとかニーズに合わせてとあるが、これを現実的・具体的に統計資料におとしたとき、確かに分かりやすくなったと思ってもらうことが大事である。同じ分かりやすさといっても、人によってさまざまであり、実践することは大変だとは思いますが頑張ってもらいたい。
- 資料等の公表において、特集を組むことによってプレスに取り上げてもらいやすいということもある。世界との比較など、取り上げてもらいやすいものを通じて農林水産行政を分かってもらうという視点も必要ではないか。
- 調査の円滑な実施等のための調査協力者や農家といったところへの情報還元について、広報・公表と密接に関わってくると考えるところであり、そのための工夫も大事である。
- 分析について、マニュアルの作成とあるが、理想的なものとしての分析書を作成してみてもどうか。文章でいろいろ出されているが、今ある現実的な発想とは別に、農林水産統計を利用してここまでできるといったものに取り組んでみてはどうか。
- 生産から消費まで、他省庁や民間の統計などもうまく活用し、農林水産業あるいは農山漁村に係る統計のコーディネーター的役割ということも、将来の形として模索し

てはどうか。

- 農林水産統計は、これまで収穫量等、食料需給という観点からの調査結果の公表を行ってきたと思っているが、農政において経営に着目するという視点が強くなってきたこと等を踏まえ、分布統計など表章の仕方を考えてもいいのではないか。
- この懇談会のテーマとは若干異なるが、物流を例にとれば規制緩和が進んでいけば市場外流通の割合が増え、価格もそこで決まってくるということも想定され、業界的ニーズとして関わってくる。このように、生産者側の情報もさることながら、需要側の情報もどれだけ把握し公表できるかといったことが、これからの課題となってくるのではないか。
- これからの農山漁村、農林水産業を日本でどうやって維持していくか、必要があるかという問題を語るとき、農林水産物だけでなく多面的機能も問題となってくると考えられ、これを国民に訴えるような形で把握し、公表するということも、これからのテーマになってくるのではないか。農林水産省の他部局との関係もあるかと思うが、全体の問題として検討してもらいたい。

等の意見が出された。

座長からは、事務局に対して、これらの意見等を踏まえた修正を行い、修正後の内容について再度各委員に確認をお願いするとともに、最終的には座長一任として取り扱わせてもらいたい旨の発言があり、了承された。

これを受けて事務局からは、本日の意見等を踏まえた修正案について、後日、各委員へ送付し、連絡調整させてもらうこととした。

最後に、統計部長より、今回のアドバイザーグループ懇談会により、委員から出された意見は大変参考になり、目を見開かされたところが多かった。今後は、これを報告書に取りまとめ、これからの統計の広報・利活用に十二分に活用していきたい。また、18年4月には地方農政事務所との統合が行われ、統計としても農政全体の流れの中で、新しい基本計画に沿った推進業務に資する統計として、農政の推進に協力していかなければならない。そういう意味で、今回の公共財としての統計のあり方についても行政ニーズと合わせてしっかりと受け止め、頑張っていきたいとの感謝のあいさつがあった。